

### 水道料金一覧表 (昭和52年5月 概算より適用)

用途	基本水量	基本料金	超過料金	備考
一般家庭用	10m <sup>3</sup>	700円	1m <sup>3</sup> 当り 80円	
営業用	20m <sup>3</sup>	1,000円	100円	飲食店、食料理美容、化粧品店等
官公署用	20m <sup>3</sup>	1,400円	80円	
	50m <sup>3</sup>	3,500円	80円	
工場用	100m <sup>3</sup>	10,000円	100円	
共用	10m <sup>3</sup>	700円	80円	
	10m <sup>3</sup>	1,000円	100円	

## 水道拡張事業 総額四億円余

### —2か年継続で実施—

従って昭和五十年より水道計画の基本を洗い直し、今後十年間の基本計画を定め、今後予想される水需要の増加に対応すべく作業を進めてまいりました。

このほど基本計画がまとまり、建設省、厚生省、新潟県の許認可のメド

村の水道事業が立ち、本計画に伴う予算算を三ヶ月定例村議会に提出し、六月九日の議決を経て、昭和五十二年四月より事業を行うことになりました。

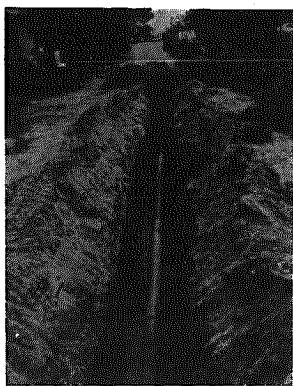
その間、事業計画により、現在、取水、配水は新津市方面の浄水場より行っていますが、昭和五十二年四月から阿賀野川浄水場(新潟市横越村共同)に切り替えられます。それに伴い、現在、給水不良地域にパイプ管を布設し、給水不良地域を解消するものです。以上、事業は昭和五十二年四月より五十三年度の二か年実施し、予算総額は四億円五千万に上ります。

## 水道料金も改定へ

どが国からの借入金にたよるなければなりません。よって財政的には借入金の取り、償還金等の増加により、今回やむなく別表のとおり料金改訂を実施することになりました。

皆様には消費経費多端のご負担に思いますが、事情ご察察のうえご理解とご協力をお願いいたします。

なお、皆様よりご理解、ご協力を頂けたため下記より事業が開始されます。料金改訂の説明会を開催します。お誘い合わせのうえご出席下さるようご案内いたします。



### 水道拡張事業等説明会

4月17日	午前9:30	横越村公民館
4月17日	午後1:30	横越村公民館小形分館
4月24日	午前9:30	横越村公民館小形分館
4月24日	午後1:30	横越村公民館木津分館

### 横越村の人口

(52年2月末現在)

総人口8,323 うち男4,064 女4,259  
世帯数1,813世帯  
2月の動き 出生10 転入8 死亡2 転出15



### 監査委員に 渡辺 一氏

監査委員(知識経験)の宇野庄次氏が、三月三十一日をもって退職したため、その後任に渡辺一氏が三月定例議会で同意が得られ、四月一日付選任された。渡辺一氏は、前農業委員会委員長、六十才です。

### 三種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風) ワクチン第1期の追加接種

三種混合ワクチン第1期の追加接種することになった。今年二月、三月に行なった予防接種で一回か二回だけしか接種できなかった方が相当数ありますから、次より1期の追加接種を実施いたします。該当する方は必ず受けて下さい。(なお昭和52年度、三種実施予定はありません)

月日	時間	対象者	会場
4月18日(月)	午後1:30~2:30	昭和48年6月1日~50年1月31日生	横越村公民館
5月9日(月)	◇	昭和48年6月1日~50年1月31日生方まだ集団接種の時は受けられなかった方	◇

## 納税や、支払いの口座振替の活用を

従来、村の収入支出については現金による直接出納の方法によりましたが、最近の村の財政規模、取扱金額、また取引範囲の拡大に伴い、これらに対処し、財政運営の近代化を進めるためこの指定金融機関制度を採用することになりました。

この制度は今迄の現金の取り扱いを金融機関に委託することにより、事務処理の確実性を確保するため、従来の現金による出納から収入については有価証券、口座振替による取扱出し、支出については小切手の振出し、口座振込によるお金のやり取りというものです。

今迄も農協と第四銀行に依頼して村税や保育料等、口座引落しの方法で収納していたが、非常に確実かつ円滑に事務処理がなされてきましたので、これを今度正式に制度として採用することになり、議会の議決を経て四月一日か

### 行政相談委員に 高橋達栄氏



高橋達栄氏(五十八才)が行行政相談委員に就任しました。今後、国や公社等の事務事業について、お困りなされる方は、または納得できないことがある方は、気軽に相談ください。(電話)二〇八四番

## 犬の登録と狂犬病注射

犬を飼っている人は毎年一回登録して春秋二回狂犬病の注射を受けなければなりません。しかし村内にお住まいの未登録未注射犬が多いため、おそれられます。登録、注射をしないとは法によって罰金、又は科料に処せられます。今年も新津保健所で次の日程で登録、予防注射の実施をしますので犬を飼っている人は必ず受けて下さい。

月日	場所	時間
4月15日(金)	沢海分館	午前9:30~10:30
	木津分館	午前11:00~12:00
	小形分館	午後1:00~2:00
	旧横越小学校	午後2:30~4:00

(手数料)登録300円 注射790円

## 計量器の検査をうけましょう

### 5月11~12日 公民館で

正しい計量が行われるために、「取引」または「証明」に使用する計量器は、計量法に定められて三年に一回(町村の場合)定期検査を受けなければならないことが義務づけられています。今年も、その定期検査の年になりました。本村においては、五月十一、十二日の両日横越村公民館で定期検査を実施いたします。

定期検査の対象となる計量器の範囲は、(1)農家の使用している「はかり」については、これを販売元取引に用いる場合や農作物を計て売る場合は、取引上の計量に該当します。検査の対象は、米、野菜、肥料等の計量に該当します。取引、証明に該当したものは、自己証明のみによる検査の対象外です。(2)共同出荷に用いられている「はかり」は、当然取引上の計量に該当しますので検査の対象となります。

なお、米、野菜、肥料等の計量に該当するものは、自己証明のみによる検査の対象外です。(3)病院、薬局等を用いる「はかり」については

### 4月保健衛生業務予定

月日	時間	内容	対象	会場	備考
11日	午後1:30~2:30	生ワクチン授与	初生児5.7.11~12.31生	公民館	
14日	午後1:30~2:30	乳児検診	生後5.1.1~6.30生	公民館	
22日	午後3:30~	母親学級	生後5.1.1~5.31生	公民館	
18日	午後1:30~2:30	三種混合ワクチン第1期追加接種	昭和48年6月1日~50年1月31日生	公民館	

### おめでとう

新生児 (2月の出生)

中村 亨 沢海中  
大矢 順平 沢木中  
鈴木 美奈子 小杉上  
鈴木 恵子 安香  
鈴木 幸子 小杉上  
角田 健 沢海上  
高橋 千枝 横越中  
横山 盛夫 横越中  
井越 節子 沢木中  
井越 美樹 沢木中  
西井 美樹 沢木中  
栗木 桂也 横越中

### おくりやみ

(2月の死亡)

故人 年令 地区  
中村 清 59 小杉中  
鈴木 広蔵 73 沢海中  
清田 リノ 77 沢中  
今井 長作 88 木津中

4月保健衛生業務予定 一部時間の訂正について  
四月十一日早季小児まひ、生ワクチン授与(追加)初回(の開始時間を次により訂正します。午後六時を午後一時三十分から二時三十分までと訂正します。